

第4回定例会で議決された 平成20年度 補正予算

会計別		補正額	主な内容	総額
一	般	1億2,887万 2,000円	職員給与費/△1,371万7,000円 障害者福祉サービス給付費/1,604万7,000円 保育サービス支援事業補助金/△1,456万3,000円 ふるさと農道整備事業/1,139万2,000円 林業振興事業/1,188万9,000円 道路維持補修事業/1,050万円 道路改良舗装事業/3,429万円 学校耐震診断業務委託料/1,402万8,000円 給食センター運営事業/1,068万9,000円	152億9,926万 6,000円
特別	国民健康保険	3,772万円	前年度繰越金/2,346万5,000円 職員給与費/2,850万9,000円	48億7,359万 5,000円
	介護保険	787万3,000円	職員給与費/42万9,000円 高額介護サービス費負担金/744万4,000円	24億8,463万 2,000円
	農業集落排水事業	281万3,000円	職員給与費/241万4,000円	4億1,507万円
	特定環境保全公共 下水道事業	69万1,000円	職員給与費/△40万9,000円 排水設備工事補助金/60万円	2億9,132万 4,000円
	流域関連公共 下水道事業	565万円	職員給与費/△75万円 霞ヶ浦水郷流域下水道建設負担金/564万4,000円	5億723万 8,000円
企業	水道事業	652万1,000円	職員給与費/△88万6,000円 企業債償還金/652万1,000円	5億6,213万 8,000円

※職員給与費の増減は、人事異動により人員が確定したためです。

市町村境界の決定に 関する意見

霞ヶ浦における本市と潮来市、稲敷市、かすみがうら市、小美玉市、美浦村との境界、北浦における本市と鹿嶋市、潮来市、銚田市との境界決定案について、県知事に対し異議がない旨を意見することに決定しました。

意見書

議会運営委員会提案による、次の意見書が可決され、内閣総理大臣をはじめとする国の関係機関に提出されました。

地方議会議員年金制度に関する 意見書（要旨）

市議会議員共済会では、継続的な損失金が見込まれ、積立金が減少していく非常に厳しい財政状況となっている。

市町村合併以降に年金受給者が急増したことなどを踏まえると、市町村合併の影響額に見合う特例措置などの国の支援なくしては地方議会議員年金制度の維持は大変困難な状況にある。特段の措置を講じることを強く要望する。

第2回 臨時会 10月24日

平成20年第2回臨時会が、10月24日に開催されました。市長の専決処分報告のほか、工事請負契約案1件、補正予算案1件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

専決処分の報告

公用車使用中に起こした接触事故及び庁舎での草刈り作業中に起きた車両破損事故に対する損害賠償額をそれぞれ28万1,925円、7万3,500円と決めました。

防災行政無線施設整備 工事請負契約の締結

- ・ 契約方法 随意契約
- ・ 契約金額 4億2,525万円
- ・ 契約相手 日本無線株式会社

一般会計補正予算

補正額
177万5,000円
・ 霞ヶ浦沿岸市町村協議会負担金の新設

工 期
平成21年3月19日まで
部長 大沼賢祐



子局設備の整備を行います